

専有部分の家屋番号	25-17-1 ~ 25-17-40 25-17-42 ~ 25-17-197 25-17-199 ~ 25-17-231			
表題部 (一棟の建物の表示)	調製	平成4年2月20日	所在図番号	[余白]
所在	△△△区□□□一丁目25番地17			[余白]
建物の名称	△△△マンション			[余白]
① 構造	② 床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根地下1階付7階建	1階	1281:96	[余白]	
	2階	1051:79		
	3階	865:30		
	4階	865:30		
	5階	865:30		
	6階	617:10		
	7階	485:10		
	地下1階	1206:39		
[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年2月20日	
表題部 (敷地権の目的である土地の表示)				
①土地の符号	② 所在及び地番	③地目	④ 地積 m ²	登記の日付
1	△△△区□□□一丁目25番17	宅地	2021:84	昭和61年7月21日

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	△△△△△△△△△△△△△△
家屋番号	△△△区□□□一丁目25番17の203		[余白]	
建物の名称	第419号		[余白]	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄骨造1階建	4階部分 30:26	昭和49年11月30日新築	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年2月20日
表題部 (敷地権の表示)				
①土地の符号	②敷地権の種類	③ 敷地権の割合		原因及びその日付〔登記の日付〕
1	所有権	1万分の43		昭和61年7月21日 敷地権 〔昭和61年7月21日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和52年6月13日 第〇〇〇〇〇号	原因 真正な登記名義の回復 所有者 △△△区□□□二丁目34番12-70 1号 民事 花子 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年2月20日

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。